

幸村杯なぎなた大会における新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのガイドライン

本ガイドラインは、公益財団法人日本スポーツ協会・公益財団法人日本パラスポーツ協会「スポーツイベントの開催における感染拡大予防ガイドライン」、公益財団法人全日本なぎなた連盟「行事（活動）再開に向けた感染拡大防止ガイドライン」及び「大会再開に向けた感染拡大防止ガイドライン」等を参考に新型コロナウイルス感染症のリスクを抑え、大会を開催することを目的に作成したものである。

（１）感染防止対策事項について

- 大会参加者（選手、監督、来賓、大会役員、競技役員、競技補助員、本部運営委員、報道機関、出店者等その他大会主催者が認めた者）は、大会２週間前ならびに当日の体調管理・検温を行い、「体調管理チェックシート」・「健康チェックシート兼参加同意書」を記入する。（ただし、高校生については、保護者の同意が必要です。）「体調管理チェックシート」は、各自で大会終了後１ヶ月程度保管する。「健康チェックシート兼参加同意書」は、大会当日に受付へ提出する。ただし、選手・監督の受付については、監督が行い、大会参加判断基準を満たしているか確認のうえ、まとめて提出すること。提出いただいた「健康チェックシート兼参加同意書」は、一定期間（少なくとも大会終了後１ヶ月以上）保管する。なお、大会参加判断基準については、次頁（２）に記載する。
- 適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）を持参する。食事中を除いて、正しいマスクの着用と咳エチケットを徹底する。
- 試合に出場する選手については、マスク及びマウスシールドを装着した面を着用すること。
- 審判員については、不織布マスクを着用すること。
- 大会中に大きな声での会話、声を出しての応援等をしないこと。
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒、素足の場合は足底消毒を実施すること。
- タオルの共用はしないこと。（マイタオルの持参）
- 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ２mを目安に（最低１m））を確保し（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。）、三密（密閉・密集・密接）を避けること。
- 飲食については、所定の場所以外では行わず、対面を避け、できるだけ周囲と間隔を取って、会話を控えて速やかに済ませること。
- 給水するためのコップ等は共用しないこと。（マイボトルの持参、紙コップの使用）
- 大会終了後３日以内に、新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、幸村杯なぎなた大会実行委員会に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- 感染防止のため、主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
- ゴミの廃棄について、鼻水や唾液などがついたゴミはビニール袋に入れ、密閉して捨てること。
- 更衣室に１度に入室できる人数が限られているため、自宅や宿舎等から直接会場に来場する選手については、事前に着替えを済ませてくるなどご協力をお願いします。

- 会場施設内で、複数の参加者が触れたと考えられる場所については、定期的に消毒する。
- 会場到着時や試合の前後・食事の前後などに参加者が手洗いをこまめに行うようアナウンスをする。
- 選手の入退場や待機場所などでの密集を回避するための人員の配置や動線の確保を行う。
- 競技役員等が使用するストップウォッチ等の備品に関しては、使用者が変わる度にアルコール消毒を徹底する。
- 会場内は、換気設備を適切に運転するなどして、換気を行う。
- 会場出入口・トイレなど、所定の場所に手指消毒剤を設置する。
- 手洗い場・トイレに「手洗いは30秒以上」等の掲示をする。
- 手洗い場に石けんの準備をする。
- 更衣の際には、更衣室に1度に入室する人数を入口に掲示する。
- 大会会場内に「大きな声での会話をしない」・「声での応援をしない」等の掲示をする。
- ゴミの回収時には適切なマスク及びゴム手袋を着用する。マスクやゴム手袋を脱いだ後は、必ず石けんと流水で手を洗い、手指消毒をする。
- 観覧席を使用する場合には、密にならないように座席を設定する。

(2) 大会参加判断基準について

大会参加判断基準は、別表のとおりとする。

【別表中、大会参加者・周辺者・感染者・濃厚接触者・体調不良者の定義】

- ・「大会参加者」 ※大会当日に参加する者全てを指す
 - 選手、監督、来賓、大会役員、競技役員、競技補助員、本部運営委員、報道機関、出店者等その他大会主催者が認めた者
- ・「周辺者」 ※大会参加者と日常的に接触機会がある者を指す
 - 大会参加者以外の部員、大会参加者の同居者等、身近な知人等
- ・「新型コロナウイルス感染症感染者（以下「感染者」という。）」
 - ①医療機関による診断の結果、感染者と判定された者
 - ②PCR検査または国が承認した「医療用」または「一般用」の抗原定性検査キットの結果が陽性であった者
- ・「濃厚接触者」
 - ①保健所の調査等において、感染者の濃厚接触者と判断された者
 - ②感染者と同居あるいは長時間の接触（車内・航空機内等を含む）があった者
 - ③手で触れることのできる距離（1メートル以内）で、必要な感染予防なしで、感染者と15分以上の接触があった者
- ・「体調不良者」
 - ①平熱を超える発熱がある者
 - ②咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状がある者
 - ③だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）がある者

- ④嗅覚や味覚の異常がある者
- ⑤体が重く感じる、疲れやすい等の症状がある者

(3) 観客への対応について（有観客の場合）

- 会場入口において検温を行う。
- 会場内、会場周辺では、必ずマスクを着用する。
- こまめな手洗い、アルコール消毒による手指消毒、咳エチケットの遵守を徹底する。
- 会場での食事は、原則禁止とする。
- 選手が会場内へ入退場する際の出待ちや選手への差し入れ等は禁止する。
- 会場内の移動はできるだけ最小限に留め、不要な移動は控える。移動する際、入退場の際は、人との距離を十分に確保する。
- 入退場の際は、大会役員・競技役員の指示に従う。
- 感染予防のため、本対応方針に従う。
- 声を出しての応援やマスクを外した応援（指笛等）、飛沫する鳴り物を使っての応援、人と接触する応援（ハイタッチ・肩組み等）は禁止とする。

(4) その他

- 本ガイドラインに基づき出場辞退となった場合、大会参加者が支払うPCR検査等費用、治療費、宿泊キャンセル料、交通費などの経費については、幸村杯なぎなた大会実行委員会は、負担いたしかねます。
- 大会参加者が感染者、濃厚接触者、体調不良者となった場合、医療機関や療養施設、宿泊施設、自宅までの移動や輸送については監督・参加者の責任で行い、事前に交通手段を決めておくこと。また、医療機関や療養施設、宿泊療養施設において療養または待機することになった場合も想定し、その際の滞在方法も事前に決めておくこと。
- 今後の新型コロナウイルス感染状況等に応じて、本ガイドラインを変更する可能性もあります。

別表

【大会参加者の参加判断基準】

療養・待機の期間や解除の条件は、厚生労働省の定める方針による
 療養・待機の期間や解除については、医療機関等の指示に従ってください。

○大会参加者が下表の状況になった場合

状況	発症日等	9日前	8日前	7日前	6日前	5日前	4日前	3日前	2日前	1日前	大会当日
		8月18日	8月19日	8月20日	8月21日	8月22日	8月23日	8月24日	8月25日	8月26日	8月27日
感染者 (有症状)	療養期間(発症日を0日として、7日間の療養かつ、軽快後24時間経過)が解除された場合は、監督・参加者の責任において参加可能		発症日	×	×	×	×	×	×	×	○
感染者 (無症状)	待機期間(検体採取日を0日として、待機期間7日)が終了した場合は、監督・参加者の責任において参加可能		検体採取日	×	×	×	×	×	×	×	○
濃厚接触者	待機期間(最終接触日を0日として、待機期間5日)が終了した場合は、監督・参加者の責任において参加可能				最終接触日	×	×	×	×	×	○
体調不良者 ^{※1}	医療機関を受診し、非感染者と診断・判定され、体調改善を踏まえた上で、監督・参加者の責任において参加可能										●

※1 体調不良を訴えた当日に医療機関を受診し、非感染者と診断された場合は、その日より参加可能。ただし、大会当日の体温が37.5℃以上の発熱がある場合参加できません。

○周辺者が下表の状況になった場合

状況	発症日等	9日前	8日前	7日前	6日前	5日前	4日前	3日前	2日前	1日前	大会当日
		8月18日	8月19日	8月20日	8月21日	8月22日	8月23日	8月24日	8月25日	8月26日	8月27日
感染が判明	感染者と接触のあった最後の日から、濃厚接触者の待機期間とされる日数(発症日を0日として、待機期間5日)の間、参加辞退				最終接触日	×	×	×	×	×	○
濃厚接触者・体調不良者と判明	濃厚接触者・体調不良者が医療機関等で非感染者と診断・判定される、またはPCR検査等で陰性が判定されるまでの期間 ^{※2} 、参加辞退										●

※2 体調不良を訴えた当日に医療機関を受診し、非感染者と診断もしくは、PCR検査等で陰性と判断された場合は、その日より参加可能。